

現況報告書（令和2年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 31 鳥取県	(2)市町村区分 204 境港市	(3)所轄庁区分 31204	(4)法人番号 3270005003927	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 はまなす会					
(8)主たる事務所の住所 鳥取県 境港市 夕日ヶ丘1丁目66番地					
(9)主たる事務所の電話番号 0859-45-4433	(10)主たる事務所のFAX番号 0859-21-3366	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページ http://www.yuuhigaoka-hoikuen.com/	(14)法人のEメール yuuhigaoka-hoikuen@cotton.ocn.ne.jp				
(15)法人の設立認可年月日 平成19年2月7日	(16)法人の設立登記年月日 平成19年2月23日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	100,000
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
足立 浩	H29.4.1	～ H33定時評議員会最終時			3
倉岡三子	H29.4.1	～ H33定時評議員会最終時			3
志賀智子	H29.4.1	～ H33定時評議員会最終時			3
竹内美智子	H29.4.1	～ H33定時評議員会最終時			2
前田香代子	H29.4.1	～ H33定時評議員会最終時			3
楨原美幸	H29.4.1	～ H33定時評議員会最終時			3
間瀬輝雄	H29.4.1	～ H33定時評議員会最終時			3

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	18,053,081	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
坪采周作	1 理事長 R1.6.15 ~ R3年定時評議員会最終時	令和1年6月15日	1 常勤	令和1年6月15日		
坪采暁子	2 業務執行理事 R1.6.15 ~ R3年定時評議員会最終時		3 施設の管理者 1 常勤	令和1年6月15日	2 無	4
沼澤義信	3 その他理事 R1.6.15 ~ R3年定時評議員会最終時		4 その他 2 非常勤	令和1年6月15日	2 無	4
岩間悦子	3 その他理事 R1.6.15 ~ R3年定時評議員会最終時		2 非常勤	令和1年6月15日	2 無	4
門永哲郎	3 その他理事 R1.6.15 ~ R3年定時評議員会最終時		2 非常勤	令和1年6月15日	2 無	2
松井貴久	3 その他理事 R1.6.15 ~ R3年定時評議員会最終時		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 1 常勤	令和1年6月15日	2 無	4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	58,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
永井喬道	R1.6.15 ~ R3年定時評議員会最終時			6 財務管理に識見を有する者 (その他)	令和1年6月15日 4
植田建造	R1.6.15 ~ R3年定時評議員会最終時			3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)	令和1年6月15日 4

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	常勤換算数	3	③非常勤者の実数	3
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数	15	②常勤兼務者の実数	常勤換算数	1.5	③非常勤者の実数	0.3

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
令和1年6月15日	評議員 6 理事 2 監事 2 会計監査人	第1号議案 就業規則の一部を改正する規定の制定について 第2号議案 平成30年度事業報告について 第3号議案 平成30年度決算報告について 第4号議案 第7期理事・監事の選任について

令和2年1月31日	7	7	2	第1号議案 令和1年度第1回資金収支補正予算(案)について
令和2年3月14日	7	7	2	第1号議案 令和2年度事業計画(案)について 第2号議案 令和2年度資金収支予算(案)について 第3号議案 経理規定の改正(案)について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和1年6月1日	6	2	第1号議案 就業規則の一部を改正する規定の制定について 第2号議案 平成30年度事業報告について 第3号議案 平成30年度決算報告について 第4号議案 令和1年度第1回評議員会(定時評議員会)の招集について
令和1年6月15日	5	2	第1号議案 役員改選にともなう理事長の選任について 第2号議案 役員改選にともなう業務執行理事の選任について
令和2年1月22日	6	2	第1号議案 令和1年度資金収支補正予算(案)について 第2号議案 令和1年度第2回評議員会の招集について
令和2年3月7日	5	2	第1号議案 令和2年度社会福祉法人はまなす会事業計画(案)について 第3号議案 令和2年度社会福祉法人はまなす会資金収支予算(案)について 第3号議案 経理規定の改正(案)について 第4号議案 令和1年度第3回評議員会の招集について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	永井喬道・植田建造
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
100	夕日ヶ丘保育園	02091201	保育所				夕日ヶ丘保育園				
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
100	夕日ヶ丘保育園	02090401	放課後児童健全育成事業				夕日ヶ丘学童クラブ				
100	夕日ヶ丘保育園	00000001	本部経理区分				法人本部				

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日	(ア) - 2 修繕年月日	(ア) - 3 修繕年月日	(ア) - 4 修繕年月日	(ア) - 5 修繕年月日	(イ) 修繕費合計額(円)			

(1回目) (2回目) (3回目) (4回目) (5回目)

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組 (地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	2 無
⑤第三者評価結果	3 該当なし
⑥苦情処理結果	2 無
⑦監事監査結果	2 無
⑧附属明細書	2 無
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費 (円)	115,837,510
②施設・設備に係る公費 (円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	13,519,590
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度
該当無し	該当無し

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	04 税理士法人
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	山陰みらい税理士法人
③業務内容	1 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用【年額】 (円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	令和1年度社会福祉法人指導監査の結果について (通知) 令和2年3月19日 文書指摘事項 ①理事長及び業務執行理事は毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上、 自己の職務の執行状況を理事会に報告を行うこと。 ②評議員の報酬等の額については定款に定めること。 口頭指摘事項 ①就任承諾書を作成する際は任期の記載等の必要事項に漏れないように留意し、保存すること。 ②小口現金の実残高と帳簿残高が一致していない。指導監査日時時点の現金実査を行ったところ、 実残高が5円過大であった。現金出納帳は日々出力しているものの、 現金の実査は徹底されていないので、 会計管理者による現金実査を徹底すること。
②実施した改善内容	文書指摘事項① 理事長の職務の執行状況については、理事会で報告は行っていました、 議事録に記載していませんでした。今後議事録に記載いたします。 文書指摘事項② 定款第8条では「評議員に対して、評議員会において定める 「役員及び評議員の報酬等に関する規定」に 従って算定した額を、報酬として支給することができる。」と規定していますが、 報酬額を具体的に規定してはおりませんでした。次回の理事会及び 評議員会で定款変更の議案を提出し、速やかに変更の手続きを行い、 報酬額を具体的に規定いたします。 口頭指摘事項① 就任承諾書を作成する際は任期の記載等の必要事項に漏れないように留意します。 口頭指摘事項② 小口現金出納帳と現金残高の照合については、慎重かつ正確に実施することいたします。

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等 (複数回答可)	
① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 (独)福祉医療機構) に加入	
② 中小企業退職金共済制度 (独)勤労者退職金共済機構) に加入	
③ 特定退職金共済制度 (商工会議所) に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入 (具体的に: ●●●)	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	